

**B&G海洋センター下半期利用者説明会を開催します**

今年度下半期分(10月～来年3月期)の利用者説明会を開催します。定期的な施設利用を計画しているサークル、団体関係者は事前に下半期分の利用計画書を提出のうえ、説明会にご出席ください。  
**日時** 8月22日(木)午後6時から  
**場所** B&G海洋センター・ミーティングルーム  
**利用計画書提出締切** 8月14日(水)  
**問合せ・提出先** 海洋センター

**都市建設課から  
建設室へ内線2600**

**住宅金融支援機構と協定締結、東川風住宅の建設を応援します**  
 6月27日、東川町と住宅金融支援機構が「フラット35」子育て支援型並びに東川町きた住まいの建設推進事業補助金及び東川町二世帯住宅推進事業補助金に係る相互協力に関する協定を締結しました。この協定により、町の2事業(※)のいずれかとフラット35(住宅金融支援機構が融資する35年間固定金利の住宅ローン)の双方を活用して住宅を建築する場合、当初5年間の金利が引き下げられます。固定金利ですと先まで見通せるフラット35と町の補助制度を活用いただくことで、子育て世代の住宅建設を応援します。  
 (※)対象となる町の2事業  
 ▼きた住まいの建設推進事業  
 きた住まいのメンバーに登録された業者の施工で住宅を建設する者に対し、建築費の2分の1以内で上限100万円(町内業者は上限150万円)、二世帯住宅はその倍額を補助  
 ▼二世帯住宅推進事業  
 町内で新築が増築をする①5年以上東川町に居住しており、親または子との同居近居を目的に建築する者②親との同居・近居を目的に建築する後継者のいずれかに対し、建築費の2分の1以内で上限50万円(二世帯住宅を新築する場合は上限100万円)を補助  
**問合せ** 条件などは建設室まで

**高齢者住宅改修補助事業の希望者を募集中です**

高齢者住宅のリフォームや改修費の一部を支援する高齢者住宅改修補助事業の応募受付中です。  
**事業名** ①高齢者世帯住宅リフォーム支援事業 ②高齢者住宅バリアフリー改修事業  
**補助対象** ①交付申請時に建築年数15年以上の建物で、⑦満75歳以上の方が所有し居住する住宅  
 ⑧満65歳以上の方が所有し居住する非課税世帯の住宅、のいずれかに該当する等②交付申請時

**企画総務課から  
総務室へ内線2601**

**町有地を売却しました**  
 平成30年7月30日に開催した東川町町有地売却事業プロポーザル審査会にて売却相手方が決定した土地について、活用プランが固まったため売却しました。  
**▼売り払い土地**  
 ①南町1丁目1378番2(宅地、577.36㎡、旧秋山金物店)  
 ②同(宅地、18.21㎡、同)  
 ③南町1丁目1378番5および同7(宅地、計187.75㎡、旧橋場呉服店)

**▼売払い価格**

①1千百万円、②34万6千936円、③4百万円  
**旭岳ビクターセンターから  
☎97-2153**  
**「大雪山の価値を活かすためのフォーラムを開催します」**  
 今年度2回目のフォーラムは、「大雪山圏域の利用について考えよう」(仮称)というテーマで、四角友里氏(アウトドアライター・クリエーター)、愛甲哲也氏(北海道大学大学院農学研究院准教授)のお二人に講演いただきます。  
**講演内容(予定)** ▼四角氏「一歩ずつの山歩き〜大雪山の魅力と楽しみ方〜」▼愛甲氏「大雪山圏域を快適で安全に楽しく利用するためには」  
**日時** 8月11日(日) ※山の日  
 13時半～15時半(予定)  
**会場** 旭岳ビクターセンター  
**参加料** 無料  
**定員** 70名、先着順(要申込)  
**申込** 旭岳ビクターセンターに電話かFAX(97-2153)で氏名と連絡先をお伝えください。

**2020東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンに認定されました**

東川町は、2020東京オリンピック・パラリンピックに向け、ラトビア共和国のホストタウンに認定されました。ホストタウンは、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に参加する国・地域に対し、日本国内の特定の自治体が認定を受け、住民などがスポーツ、文化、経済など多様な分野で交流し、地域の活性化や、未永い国際交流を図るための国の事業です。

日本国内でラトビアと交流がある自治体は東川町と神戸市だけです。東川町では1993年頃から民間レベルで文化や音楽を通じた交流が始まり、2008年にラトビア・ルーイエナ町と姉妹都市提携を締結して以降、町民や高校生の相互訪問、ラトビア民話絵本の製作などを通じて交流を深めてきました。このたびの認定は、これら長きにわたる交流が認められたものです。

今後は、ルーイエナ町との交流事業のほか、ラトビア音楽や民話の紹介などを通じ、相互交流のさらなる加速と、友好関係の深化を図ります。オリンピックイヤーとなる来年には駐日本ラトビア共和国大使館と協力して、大会出場スポーツ選手との交流事業などを検討しています。

自国開催となるオリンピックで、ぜひ日本だけでなくラトビアも応援し、大会を盛り上げましょう!

**●ラトビアとの交流の歴史●** 東川町とラトビアには四半世紀以上にわたる交流の歴史があります。

1993年頃～	ラトビア首都リガの日本語学校と、文通や辞書の贈呈などで民間レベルの交流を開始
1995年	東川町の小学生が「第7回生徒による歌と踊りのフェスティバル」(リガ)にて、伝統芸能である羽衣太鼓を演奏
1997年	ラトビアの音楽家を東川町に招聘し、コンサートを開催
2008年	ルーイエナ町と姉妹都市提携を締結
2010年～	ラトビア人国際交流員を配置(JETプログラム)住民の相互訪問交流、ラトビア民話絵本発行、高校生相互派遣などの交流事業を開始 歴代の在日ラトビア大使が東川町を訪問

**プレミアム付商品券事業について**

国の事業により、消費税率10%への引き上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えすることを目的として、下記に該当する方に町内の対象店舗で使用できるプレミアム付商品券を販売します。

